

# 令7年第11回大仙市教育委員会定例会議事録

令和7年第11回大仙市教育委員会定例会を令和7年11月26日（水）午後3時30分から大曲庁舎3階大会議室において開催した。

## 出席者

教育長	伊藤 雅己
委員	小笠原 晃
	玉井 有紗
	伊藤 晴通
	伊藤 勝良
	高橋 緑

説明員	事務局長	佐々木 泰宏
	次長兼教育総務課長	小松 大
	次長兼教育指導課長	菅原 清三
	施設管理課長	高橋 隆伸
	学校給食総合センター所長	佐藤 マキ
	次長兼生涯学習課長	八嶋 洋晃
	次長兼総合図書館長	伊藤 ひろみ
	次長兼総合市民会館長	品川 雄喜
	参事兼教育研究所長	牛木 豊
	花館公民館長	枝川 元
	大綱交流館長	遠藤 隆伸
	中仙公民館長	大坂 文博
	協和公民館長	阿部 成吾
	仙北公民館長	竹村 智子
	太田公民館長	太田 敬

書記 教育総務課参事 大釜 弘靖

## 付議案件

- (1) 議案第44号 大仙市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理について（学校給食総合センター）
- (2) 議案第45号 大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」の指定管理者の指定に関する臨時代理について（生涯学習課）
- (3) 議案第46号 令和7年度大仙市一般会計補正予算（第8号）案に関する臨時代理について（教育総務課）
- (4) 議案第47号 令和7年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）案に関する臨時代理について（学校給食総合センター）
- (5) 議案第48号 令和7年度大仙市一般会計補正予算（第9号）案に関する臨時代理について（教育総務課、生涯学習課、総合市民会館）
- (6) 議案第49号 令和7年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第4号）案に関する臨時代理について（学校給食総合センター）

## 伊藤教育長

皆様、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。  
本日は、全員御出席です。書記に、大釜参事を指名します。  
ただいまから、令和7年、第11回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。  
前回定例会の議事録は、ただいま、委員の皆様からの署名をもって、承認して  
いただきました。

朝夕の冷え込みに加え、初雪が降り、本格的な冬の訪れを実感する毎日となりました。今後は、雪道での事故が心配されます。一方、クマの目撃情報が続いており、学校からはインフルエンザの流行拡大も報告されております。冬道での安全指導も含めて、引き続き、子どもたちの安全確保に努めなければならないと強く感じております。

それでは、報告の1ページを御覧ください。  
最初に学校教育関係です。今月は、1校の訪問を行い、これで全ての小・中学校の訪問が終わりました。委員の皆様の御協力に感謝申し上げます。

特色ある教育活動では、記載の通り周年記念式典に出席するとともに、受賞報告を受けております。スポーツに続き、文化面での活躍を大変うれしく思っています。

研修につきましては、各種教育長会議が開催され、学校現場でのトラブル対応や部活動の地域移行などについて情報交換をしております。

県外からの視察、社会教育関係については、記載の通りです。  
部局等との連携行事にあります「花館のサケ祭り」は、クマの目撃情報が多く寄せられ、市として屋外での集客を伴う事業を自粛することとしたことから中止となりました。

安全・安心について、インフルエンザの流行により、11校で学級閉鎖等をしております。

その他として、市議会の定例会が予定されています。  
以上で私からの報告を終わります。

次に、各課・所・館から行事・事務事業報告をしていただきます。  
まず、教育総務課長、お願ひします。

## 教育総務課長

それでは2ページをご覧ください。  
教育総務課は3項目記載しております。  
1つ目、「大仙仙北美郷教育委員会連絡会」が、今年は当市を会場に、33名の参加をいただいて開催されました。  
花火会場近くのホテル「お宿O n n」と株式会社花火創造企業を視察したのち、2市1町共通の課題である「ICTを活用した教育の推進」、そして「部活動の

地域展開に関する取組について」の2つのテーマについて情報交換をし、共有を図っております。

2つ目、「学校再編検討委員会」が、東部3地域それぞれで開催されております。ここでは、市からの質問への「答申」をいただいており、詳細についてはこの後の協議会の中で御説明いたします。

4つ目、「令和7年第4回市議会定例会」が、明後日28日から12月18日までの会期で開催されます。

教育委員会関係の議案につきましては、この後の付議案件で担当課より御説明いたします。

教育総務課は、以上です。

伊藤教育長

次に、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長

教育指導課は11項目記載しております。3点について御報告申し上げます。まず、1と9を併せて報告します。

1の他県からの行政視察ですが、11月4日は栃木県宇都宮市議会、6日は沖縄県沖縄市議会、13日は山形県上山市、14日は栃木県小山市議会が来庁しております。

9の他県からの教育委員会等の視察ですが、11月19日の岩手県一戸町の訪問をもちまして、今年度の視察を終了しております。今年度は5件の訪問があり、3つの小学校と5つの中学校に視察の受け入れをしていただきました。

8の「車いすバスケットボール体験教室」ですが、今年度は大曲西中学校と協和中学校で行われました。秋田県車椅子バスケットボールクラブの方の指導により、車いすの操作体験やミニゲームを行いました。

10の「心のプロジェクト 夢の教室」ですが、今年度は、南外小・中学校、豊成小、清水小を対象にして、11月19～20日にかけて実施しました。公益財団法人日本サッカー協会から、スポーツの第一線で活躍された2名の講師を派遣していただきました。ゲームやトークを通じて夢先生と触れ合い、夢をもつことや、その実現に向けて努力する大切さを理解する貴重な機会となりました。

教育指導課は、以上です。

伊藤教育長

次に、施設管理課長、お願いします。

### 施設管理課長

施設管理課からは、工事関係についてであります。

記載の西仙北中学校照明LED化更新工事につきまして、計画どおり完成しております。

現在施工中の他の工事につきましても、引き続き安全で円滑な施工に努めてまいります。

以上でございます。

### 伊藤教育長

次に、学校給食総合センター所長、お願ひします。

### 学校給食総合センター所長

学校給食総合センターでは2項目あげさせていただきましたが、1項目目の「ふるさと献立コンテスト優秀献立の給食提供」について、御説明いたします。

「ふるさと献立コンテスト」は、市の学校給食センターの調理運搬をお願いしている大仙市学校給食協会が主催する事業で、毎年市内の小学5年生を対象に給食の献立を募集するものです。15回目となり、今回初めて全ての小学校から応募があり、480名の対象のうち402名の児童が応募したことでした。先月10日に最終審査、23日に中仙庁舎で上位入賞者16名と保護者が参加して表彰式が行われております。募集した献立は、給食で提供できるものとされており、家族に相談したり、グループで考えたりしても良いことになっています。私も二次審査と最終審査に参加しましたが、献立は地域の特産をよく勉強して、簡単で旬の食材が取り入れられたものが多数応募されていました。今月、記載のとおり、最優秀賞1名と優秀賞3名の考えた献立のうち各センターでそれぞれ1献立ずつ提供することとしており、金曜日東部センターが最後の提供となります。

学校給食総合センターからは、以上です。

### 伊藤教育長

次に、生涯学習課長、お願ひします。

### 生涯学習課長

資料3ページとなります。

生涯学習課の行事は記載の16項目となります。そのうち3項目について御説明いたします。

はじめに、1番の大仙市芸術文化協会大曲支部主催の「大曲地域文化祭」ですが、11月1日、2日の2日間の日程で開催いたしました。

内容ですが、大曲交流センターでは期間中、書道、手芸、写真の展示をはじめ、フラワーアレンジメントや書道の無料体験コーナーのほか、大仙民話の会によ

る軒先口演などが行われました。また、日程2日目となる3日には大曲市民会館を会場にバレエ、合唱、ダンス、舞踊、和太鼓などの芸能発表を行っております。

大曲交流センターで行われた創作展には延べ約350人、大曲市民会館で行われた芸能発表には延べ約200の方に来場いただき、盛会裏に終えております。

次に、項目3番ですが、11月3日、大曲交流センターを会場に「第42回東北将棋大会」並びに「第20回大仙市民交流将棋大会」が開催されました。今回は大仙市民交流将棋大会が20回という節目の年でありますと、日本将棋連盟に所属するプロ棋士2名に加え、日本女子プロ将棋協会所属のプロ棋士2名のあわせて4名の先生方をお招きして大会を盛り上げていただきました。大会には小学生から一般の方まで86人参加のもと、東北各地の実力者同士による名人戦をはじめ、実力に応じたクラスごとの対戦も行われ、参加者同士、交流を深めておりました。

また、前日イベントとして11月2日には「将棋指導講習会」も開催し多くの方々に御参加いただきました。参加者には将棋を始めてまだ3ヶ月という小学生もおりましたが、プロ棋士から分かりやすく丁寧に御指導をいただいておりました。

次の項目4番ですが、3番の将棋大会の関連イベントとして、「大仙・美郷・仙北小学生将棋対抗戦」も大会と同日に開催しております。

対抗戦には市内外6つの小学校から14人が参加し、4年生以下の部、5、6年生の部と2部制で個人戦を行ったほか、その成績を基に小学校毎の団体戦も行われ、真剣な眼差しで対局に臨み、熱戦が繰り広げられておりました。

子どもたちは、対局の初めと終わりにきちんとあいさつをしながら、相手に感謝の気持ちを伝える姿が見られ、将棋をとおして礼儀や感謝の心を学び、人としての成長にも繋がっていると感じたところであります。

生涯学習課からは、以上でございます。

伊藤教育長

次に、総合図書館長、お願ひします。

総合図書館長

総合図書館です。総合図書館では7項目掲載しております。そのうち1から4のおはなし会は11月第1木曜日の「だいせん読書の日」関連事業として行ったものです。「出張おはなし会」は今年度で3回目となりますと、11月12日の午後は、日の出児童クラブ、13日午前は大川西根保育園を図書館ボランティアと図書館職員が訪問し、たくさんの児童、園児に楽しんでいただきました。

総合図書館からは、以上です。

伊藤教育長

次に、総合市民会館長、お願いします。

総合市民会館長

総合市民会館は、3項目記載しております。

2番の「大仙市音楽祭2025」につきまして、11月8日（土）に高校生によります「みんなで作る音楽会」、夕方から「トルヴェール・クワルテット」によるプレミアムコンサートを開催しております。翌日午前中には「0歳からのコンサート」を開催しております。

多くの方々に御来場いただき、盛会裏に終了しております。

総合市民会館からは、以上でございます。

伊藤教育長

次に、花館公民館長、お願いします。

花館公民館長

花館公民館は、5項目を記載しております。

3番目になります。先ほどの教育長報告にもありました、「花館のサケまつり」第1部は各地での熊の出没被害が多いため、残念ながら中止しております。開催予定日に、近くでクマの目撃情報もあり、事前の中止が正解であったと思っております。今後「川を渡るばんでん」や「サケの稚魚放流」など屋外での行事を予定しており、事態が早く落ち着くことを望んでおります。

サケまつりの事業は中止となりましたが、サケの捌き方教室を来月開催し、サケの調理方法を教えて頂きながら、地域特有の伝統文化の継承に努めてまいります。

花館公民館は、以上です。

伊藤教育長

次に、神岡中央公民館長は欠席ですので、生涯学習課長お願いします。

生涯学習課長

神岡中央公民館は6項目記載しておりますが、項番6の「第15回秋田飴売り節全国大会」について御説明いたします。

11月23日、第15回秋田飴売り節全国大会が神岡農村環境改善センターを会場に開催されました。当日は、一般の部54人、年少の部6人の民謡愛好家が、自慢ののどを競いました。会場には多くの民謡ファンが集まり、出場者それぞれに個性が感じられる節回しを堪能していました。また、アトラクションとして昨年度の優勝者にゲスト出演していただいたほか、神岡小児童による「よさこい踊り」なども披露され、会場は大いに盛り上がりました。

神岡中央公民館からは、以上です。

伊藤教育長

次に、大綱交流館長、お願ひします。

大綱交流館長

大綱交流館では、6つの項目を記載しておりますが、項番3の「強首地区交流まつり」と項番5の「土川交流まつり」について御説明いたします。

このイベントはそれぞれの地区公民館の後援事業で、「強首地区交流まつり」については11月9日(日)に、「土川交流まつり」については11月23日(日)に開催し、地区の方の作品展示や芸能発表、特別ゲストの出演など地区の高齢者が楽しみにしているイベントであります。

今年は、どちらの会場でも御法川信英衆議院議員の来賓祝辞があり、地域の方は驚いておりました。

「土川交流まつり」については、資料に「約200人来場予定」と記載しておりますが、熊出没の影響なのか予想よりだいぶ少なく、約170人の来場でしたので、資料の訂正をお願いいたします。

大綱交流館の説明は、以上でございます。

伊藤教育長

次に、中仙公民館長、お願ひします。

中仙公民館長

中仙公民館は、記載の5項目のとおりです。

2番の「なかせん芸術文化祭運営委員会」を11月18日、「実行委員会」を26日に開催し、今年度の芸術文化祭の日程及び表彰者について協議し、3月7日、8日での開催を決定しております。生涯学習作品展や中仙中学校造形部の作品展示、芸能発表会を行う予定です。

中仙公民館は、以上です。

伊藤教育長

次に、協和公民館長、お願ひします。

協和公民館長

協和公民館では、11項目記載してございます。

3番の「唐松神社防火訓練」、8番の「秋田大学国際資源学部学会研修会」について、こちらの方は熊の出没が多発しているため中止となりました。

また、9番の「きょうわボランティア学級研修会」ですが、本日の午前中に開催されまして、一般社団法人市民活動あきたの代表理事で前仙北市長の

門脇光浩様から御講演をいただき、「昔っこが語ること」ということで、昔話からの教訓や冗談を交えながらの講演をいただきまして、会員にも好評をいただき盛会裏に終えることができました。

協和公民館からは、以上です。

伊藤教育長

次に、南外公民館長は欠席ですので、生涯学習課長お願ひします。

生涯学習課長

南外公民館は、3項目記載しております。

そのうち1番の「ふるさと探訪楽園ツアーワーク」ですが、11月1日（日）に開催いたしました。「南外ふるさと探訪～歴史を歩き文化を学ぶ～」をテーマに、檜岡城址の散策と南外民俗資料交流館で大仙民話の会の会員の皆さんによる堀井徳五郎の昔語りを聞く予定でしたが、近隣でのクマの目撃情報などがあつたため、檜岡城址の散策は中止して、昔語りのみを実施いたしました。

南外公民館は、以上です。

伊藤教育長

次に、仙北公民館長、お願ひします。

仙北公民館長

仙北公民館は、10項目あげております。

1つ目と2つ目の藤嶋さん関連は、仙北地域出身・在住の絵本作家藤嶋えみこさんのイベントを、読書週間・だいせん読書の日に合わせて、企画しました。

紙を4つに折り、藤嶋さんが描いた動物の形に切り、顔を描いたり、色を付け、ラミネート加工を施して、世界で一つだけの壁かけを作りました。親子8組25人でしたが、思い思いの作品が出来上がっていました。

4つ目「高梨小1年生のフィールドワーク」は、前日までに欠席者が多いとのことから中止となりました。

6つ目の「史跡の里めぐり～重要文化財で珈琲たいむ～」は、熊の関係で市主催の屋外行事は中止することになったことから、中止しておりますが、紅葉もタイムリーであったため、非常に残念でありました。

8つ目の「ふるさと探訪楽園ツアーワークin仙北・中仙」は、中仙公民館と合同で、健康をはかる「タニタ秋田」と、秀でて良い酒「秀よし」酒蔵実感ツアーワークと題し、行いました。

タニタ秋田さんですが、自社製品を製造するために、自社ロボットを開発し、設計・製造・販売・アフターケアまでの全てを一貫して行っているとのことでした。

秀よしさんは、330有余年の歴史を受け継ぐ酒造りの並々ならぬ思いを感じ

じ取ることができ、また、代々受け継ぐお宝なども見ることができました。

参加者からは「業種は違えど、それぞれの想いを見たり聴いたりできて大変良かった。これからも様々な企画を楽しみにしております。」などと、感想をいただいております。

仙北公民館は、以上です。

伊藤教育長

最後に、太田公民館長、お願ひします。

太田公民館長

太田公民館は、10項目掲載しております。

1番、「太田地域文化講演会」について御説明いたします。

この講演会は、元気な地域づくりを推進することを目的として、太田地域に縁のある著名人等を招いて講演していただくものです。

今年は、宮腰精機株式会社取締役の藤原鈴司さんを講師にお招きし、「秋田から世界へ～お客様の喜び・満足を創造するものづくり」という演題で講演をしていただきました。当日は地域住民や太田中学校の全校生徒など約170名が参加しております。講演では、宮腰精機が作っているモノの一例として、マクドナルドの包装紙、宝くじ、新幹線の切符など、私たちの生活に深く関わっているものを作っていることを紹介し、どちらかというと「古い」というイメージのある「モノづくり」の現場で、「AI搭載の印刷機」を作ったという革新性、そして世界トップレベルの製品が、この秋田から発信されていることを話されました。

太田公民館からは、以上です。

伊藤教育長

ありがとうございました。

各課・所・館から行事・事務事業報告をしていただきました。

ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願ひいたします。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。次に、付議案件に入ります。

議案第44号「大仙市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理について」を議題といたします。学校給食総合センター所長から説明をお願いします。

## 学校給食総合センター所長

それでは、議案第44号「大仙市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する臨時代理」について御説明いたします。会議資料は8ページから10ページと別添の資料No.1の新旧対照表になります。

9ページを御覧ください。

本条例案を議会に提案するにあたり、市長から教育委員会の意見を求められましたが、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、教育長が臨時代理として事務処理をいたしましたので、これを報告し、承認を求めるものです。

10ページを御覧ください。

本案は、学校給食センター統廃合計画に基づき、仙北学校給食センターを廃止し、令和8年度から3センター体制で運営しようとするものです。市では施設の老朽化や児童生徒の減少などを踏まえて、給食センターの統廃合を進めておりますが、予定どおり、太田地域の認定こども園が今年度から、仙北地域の認定こども園が来年度から、それぞれ自園で調理できる体制を整えたため、計画に基づき今年度末で仙北学校給食センターを廃止し、令和8年度から総合・東部・西部の3センターで市の小・中学校に給食提供することになります。

改正案の詳細につきましては、「資料No.1 新旧対照表」を御覧下さい。

仙北センターの廃止に伴い、第2条の表中「大仙市仙北学校給食センター」の項を削除するものです。

なお、施行期日は、令和8年4月1日からしております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

## 伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

仙北地域の学校給食は、来年度から総合センターで提供するということでしたよね。

## 学校給食総合センター所長

来年度から仙北地域の小・中学校には、総合センターで提供する事になります。

現在、総合センターで提供している南外地域の小・中学校の給食は、西部センターが提供することに変わります。

## 伊藤教育長

ありがとうございます。来年度から若干の割り振りは変わるようですが、大きな影響はないということあります。よろしいでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。それでは、本案は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。それでは、御異議なしと認め、本案は報告のとおり承認することとします。

次に議案第45号「大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」の指定管理者の指定に関する臨時代理について」を議題といたします。生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長

それでは、議案第45号「大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」の指定管理者の指定に関する臨時代理」について御説明いたします。会議資料は11ページから13ページとなります。

12ページを御覧ください。

臨時代理として事務処理した理由につきましては、先程の議案第44号と同様であります。本案を議会に提案するにあたり、市長から教育委員会の意見を求められ、原案のとおり同意したものであります。

13ページを御覧ください。

本案は、大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」について、現在の指定管理者の年度協定期間が今年度末で満了となることに伴い、令和8年度以降の指定管理者を指定するものであります。今般、指定管理者を公募したところ、これまで管理を受託しております「株式会社TMO大曲」1社から申請があり、令和7年10月16日開催の大仙市指定管理者選定委員会において同社が候補団体として選定されたため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

今回、選定された「株式会社TMO大曲」であります。開設当初の平成21年3月から指定管理者として管理・運営を行っていただいておりますが、施設利用者を対象として実施したアンケート結果では、各種講座内容については98%以上、接客対応については97%以上の方から高評価をいただいており、利用者との信頼関係が構築されているものと捉えております。また、施設利用者の中には、講座が終わったあと、周辺の商店街を利用する方も多いと伺っております。中心市街地活性化に資する施設として市が定めた施設の設置目的も達成できる団体であると認識しております。

指定管理期間は、令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間となります。

なお、指定管理者に関する会社概要と申請理由につきましては、別資料としてお配りしておりますので、御参照願います。

以上、御説明いたしましたが、宜しく御審議の上、御承認賜りますようお願いします。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。それでは、本案は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。それでは、御異議なしと認め、本案は報告のとおり承認することとします。

次に、議案第46号「令和7年度大仙市一般会計補正予算（第8号）案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、議案第46号「令和7年度大仙市一般会計補正予算（第8号）案に関する臨時代理」について御報告いたします。資料は14ページから16ページになります。

初めに15ページを御覧ください。臨時代理として事務処理した理由につきましては、先に御承認いただきました議案と同様です。

16ページを御覧ください。

10款の「教育費」ですが、関係項目の補正前の額が45億9,853万7,000円、補正額がマイナス1,199万7,000円、補正後の額を45億8,654万円とするものです。補正額の内訳ですが、1項の教育総務費は207万5,000円の補正、2項の小学校費は874万3,000円の減額補正、3項の中学校費は32万4千円の減額補正、5項の社会教育費は500万5,000円の減額補正であり、各項とも教育委員会以外の部局予算を合算したものとなります。

右側説明欄で○が付けられたものが教育委員会事務局の所管であります、各項にある会計年度任用職員人件費については内容が同じであることから、私から

御説明いたします。

会計年度任用職員人件費については、今年度から、給与の改定があった場合には報酬の増額分を遡って支給することとしており、さらに当初予算において過分に見込んでいた共済費等の減額分を合算したトータルで、1,199万7,000円の減額補正となるものであります。

なお、教育総務費の「学校給食事業特別会計操出金」は、次の議案第47号で御説明いたします特別会計への操出金となります。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議のうえ、御承認くださいますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

小笠原委員

人件費減額ということですけれども、採用した人数が減ったというよりも、個人の報酬が減額されているという風に考えれば良いですか。共済費等について、そんなにからなかったということでおよしかったですか。

教育総務課長

報酬については、全ての方について増額ということになります。

その中で、共済費等が当初予算計上の際にかなり多めに見込んで当初予算計上しております、それを今回のこの補正のタイミングで多く計上していた分を減額すると、報酬は増になりましたが共済費等は減額になる、この差し引きでトータルマイナスになってしまふということで、減額補正となっております。

伊藤教育長

共済費等の予算を多めに計上していたということとして、決して報酬を下げたりということではないようです。

他にはいかがでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。それでは、本案は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。それでは、御異議なしと認め、本案は報告のとおり承認することとします。

次に、議案第47号「令和7年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）案に関する臨時代理について」を議題といたします。学校給食総合センター所長から説明をお願いします。

学校給食総合センター所長

それでは、議案第47号「令和7年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）案に関する臨時代理」について御説明いたします。

会議資料は17ページから19ページになります。

臨時代理として事務処理した理由については、これまでの議案と同様です。

19ページを御覧ください。

給食事業費の人事費の補正額は1,197万円の増となっています。

こちらは、4つの給食センター職員の合計分となります。内訳としましては、会計年度任用職員については、14万5,000円の減となっております。会計年度任用職員以外の職員については1,211万5,000円の増となっておりますが、人事院勧告に準じた給与改定により 235万4,000円の増、定期人事異動により976万1,000円の増となっています。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。それでは、本案は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。それでは、御異議なしと認め、本案は報告のとおり承認することとします。

次に、議案第48号「令和7年度大仙市一般会計補正予算（第9号）案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課長から順に説明をお願い

します。

### 教育総務課長

それでは、議案第48号「令和7年度大仙市一般会計補正予算（第9号）案に関する臨時代理」について御報告いたします。資料は20ページから23ページになります。

初めに21ページを御覧ください。

臨時代理として事務処理した理由につきましては、先に御承認いただきました議案と同様です。

22ページの上段、債務負担行為補正の表を御覧ください。

「債務負担行為」についての説明となります。1つの事業や事務が単年度で終了せず、複数年度に渡り支出をしなければならない場合には、あらかじめ後の年度の債務を約束することを予算の中で定めておくものです。

今回、御承認をお願いするのは、「中仙地域スクールバス運行業務委託料」と大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」指定管理料となります。

「中仙地域スクールバス運行業務委託料」につきましては、令和3年度からの委託契約が今年度をもって満了となることから、来年度から5年間の新たな業務委託契約を締結するために、令和7年度から令和12年度までの6年間として、限度額を4億3,243万8,000円といたします。

大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」指定管理料の詳細につきましては、この後、担当課長より説明させていただきます。

### 生涯学習課長

それでは、生涯学習課所管分について御説明いたします。

同じく22ページの債務負担行為補正の表の下段となります。

当案件は、先ほど議案第45号で御承認いただきました「ペアーレ大仙」の指定管理における指定管理料に係る債務負担行為の補正であります。

指定期間を令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間とし、指定管理料の限度額を、4,167万9,000円に定めるものであります。財源は、全て一般財源となっております。

以上、「令和7年度大仙市一般会計補正予算（第9号）案に関する臨時代理」のうち生涯学習課所管分を御説明いたしましたが、よろしく御審議のうえ御承認賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

### 教育総務課長

続きまして、下段の事項別明細を御覧ください。教育委員会事務局関連の補正予算額について、補正前の額が33億2,683万1,000円、補正額が534万2,000円、補正後の額が33億3,217万3,000円となります。

教育総務費の「学校給食事業特別会計操出金」は、次の議案第49号で御説明いたします特別会計への操出金となります。

社会教育費につきましては、この後、担当課長より説明させていただきます。

### 総合市民会館長

続きまして、総合市民会館所管分について御説明いたします。

資料23ページの事業説明書を御覧ください。

大曲市民会館大ホールの設備を遠隔操作により管理している中央監視盤が故障し、その改修に係る実施設計業務委託費の補正をお願いするものでございます。

事業名は、「大曲市民会館管理費」であります。補正前額は5,086万円、補正額159万2,000円、補正後の額は5,245万2,000円であります。補正額の財源内訳は全て一般財源になります。

1番のPlanであります。大曲市民会館大ホールは平成6年の建築から31年が経過し、経年劣化が加速しております。市民が安全で快適に利用できるよう、施設の維持管理を図り、利用者及び建物の安全安心を確保するため、施設設備の改修を行い、利用者の不便とならないよう早期に着手・完成を目指したいと考えております。

4番のAct欄を御覧願います。

事業内容は「中央監視盤改修工事実施設計業務委託」でございます。

補正予算の事業概要につきましては、大曲市民会館大ホールの設備を遠隔操作により管理している中央監視盤が、令和7年9月17日の雷発生後に故障し、現在は自動制御から手動による操作となっていることから、その改修に係る実施設計業務委託費を補正するものでございます。

主な事業内容としましては、大曲中央公民館事務室に設置しています「中央監視盤の更新」であります。中央監視盤の主な機能としましては、空調の温度設定、空調設備の運転設定、受水槽等の満水・減水、電気経路の警報監視、電気使用量、ホール内温度・湿度の計測等の機能を有しております。

また、大ホールの地下機械室及び4F機械室に設置しております「リモートユニットの更新」につきましても、2028年に修理部品が供給終了となることから、合わせて更新工事を予定しております。全国市有物件災害共済会の損害保険については、現在申請中であります。

以上、総合市民会館所管分の補正予算について、御説明申し上げましが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

### 伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

市民会館は手動操作で今やっていますけれども、特に問題ないということで

よろしいですか。

総合市民会館長

はい。現在は問題なく稼働しております。

伊藤教育長

ありがとうございます。

他に御質問等ございませんでしょうか。

小笠原委員

市民会館について、今現在大丈夫ということですが、令和9年までと工事期間が長いんですけども、大丈夫でしょうか。

総合市民会館長

今回、設計業務委託で実施設計が令和8年3月末を予定しております、本工事につきましては、来年の6月補正を予定しているところでございます。

工事期間の予定としましては、令和8年7月から令和9年3月までを予定しておりますけれども、現在手動ですので早く自動化の更新ができるよう詰めていきたいと思っております。

小笠原委員

ありがとうございました。

伊藤教育長

他に御質問等ございませんでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。それでは、本案は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。それでは、御異議なしと認め、本案は報告のとおり承認することとします。

次に、議案第49号「令和7年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第4号）案に関する臨時代理について」を議題といたします。学校給食総合センター

所長から説明をお願いします。

学校給食総合センター所長

それでは、議案第49号「令和7年度 大仙市学校給食事業特別会計補正予算(第4号)案に関する臨時代理」について、御説明いたします。

会議資料は、24ページから27ページになります。

臨時代理として事務処理した理由については、これまでの議案と同様です。

27ページの事業説明書を御覧下さい。

「給食食材費」の補正です。補正額375万円、財源内訳は全て一般財源となります。

4番のAct欄中程、「補正予算の事業概要」を御覧ください。

賄材料費については、11月からの下期における精米1kgの契約単価が、総合・西部センターでは約347円上昇し、上期513円が859.6円に、東部・仙北センターでは約249円上昇し、上期507.6円が756円となっています。また、多くの食材の高騰も続いておりますが、給食の献立については、栄養教諭が様々な工夫をし、比較的安価な食材に置き換えることでも規定期間の栄養素や摂取量を確保しながら、子どもたちが喜んで食べててくれる献立を考えた上で、経費削減に努めています。しかしながら、米については、他の食材に置き換えることも量を減らすことでも難しく、安全安心な大仙市産米を子どもたちに食べさせたいとの市の方針を踏まえて米価高騰に伴う賄材料費の不足額375万円を補正するものです。

給食食材費の執行状況と今後の見込みについてですが、予算現額3億5,454万円に対し、9月末までの執行済額1億6,770万8,887円、10月以降の執行予定額は1億9,058万220円を見込んでおり、執行見込み合計3億5,828万9,107円、よって不足額が374万9,107円となる見込みですので不足額の375万円の補正をお願いするものです。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。それでは、本案は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。それでは、御異議なしと認め、本案は報告のとおり承認することとします。

次に、次第の5番、その他に入らせていただきます。

全国学力・学習状況調査について御報告いたします。教育研究所長、お願いします。

教育研究所長

それでは、令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について説明いたします。

1ページ目の資料、はじめに中段のグラフを御覧ください。国語では小学校、中学校とも全国の平均正答率を上回っています。算数・数学では小学校、中学校ともに全国を下回っています。今年度実施された理科では、小学校で全国を上回り、中学校では全国をやや下回っています。

2ページ目の資料を御覧ください。教科・領域別に見ると、国語は小・中学校ともに、全ての内容において全国を上回っています。小学校算数は「データの活用」以外は全国を下回っています。中学校数学は全てにおいて全国を下回っています。理科は、小学校において「エネルギー」以外は全国を上回り、中学校では「粒子」以外が全国を下回っています。

国語を中心に児童生徒の学力が身に付いていることは昨年度までと同様の傾向であり、これまで各校において取り組んでいる「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した課題解決型の授業づくりの成果と思われます。一方で、課題が見られた算数・数学では、「正答率が最も多い割合を占めるゾーン」が後退しています。個別最適な学びについて、「指導の個別化」と「学習の個性化」という視点から学習の在り方を再度工夫し、基礎的・基本的な学習内容の定着に向けた取組について、先週行われた校長会で伝え、お願いしました。改善に向けては、誤答、間違ってしまった答えの活用も含めて、「なぜそのような答えになるのか」その理由を考えたり、友達の考えを読み取って説明する活動を通して多様な考え方に関わったりする学習も効果的であると考えています。

3ページ目の資料を御覧ください。児童生徒質問紙では、挑戦心、達成感、規範意識といった児童生徒の心の面、生活習慣、ICTを活用した学習状況、家庭学習の4つの分野について考察しております。心の面については、引き続き良好な状況にあると言えます。特に、「学校に行くのが楽しい」と回答した児童生徒の割合が全国、県を上回っていて、大変好ましい状況にあると捉えています。一方で、小学校においては、困り事や不安があるときに、いつでも相談できる大人がいる割合が県を下回りました。

また、ICT活用については、授業中に週3回以上使用した割合は、全国や県よりは低いものの、中学校では昨年度の状況に比べて大幅に上昇しました。一方、

家庭学習の状況については、小・中学校共に県を下回る結果になりました。

同じく3ページ目の資料下段にあります「Ⅲ学校質問紙」を御覧ください。これは学校の管理職が回答したものです。ICTを活用した学習状況、教育課程、家庭や地域との連携の3つの分野について考察しました。ICT活用に係る項目では、研修機会や活用のためのサポートがある、と回答した割合が、小学校においては全国や県を上回った一方で、中学校では、サポート面の割合が全国や県を下回っています。市教育委員会としての、各校へのサポートの在り方について、再度検討する必要があると考えています。

教育課程の接続や共通の目標設定などは、引き続き良好な状況にあります。全国、県と比較して高い水準で連携が行われていることから、大仙教育メソッドによる組織的な取組の成果と捉えています。職場見学、体験を行っている学校が多く、保護者や地域との連携も進んでいます。その他の結果については、後日、市教育委員会ホームページに掲載します。

御報告は以上でございます。

伊藤教育長

この件について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

伊藤晴通委員

大変御努力されていて、敬服いたします。ちょっと考えたのが、この傾向ですけれども、例えばこの5年で見てどういう風に推移しているのか、例えば何かの項目が、今年は良かった、去年は悪かったというように、ただ上下しているだけだと、あまりちゃんとした傾向ではないと思うんですよね。

例えば、上昇しているのが、毎年しっかりと上昇傾向にあるとか、あるいは保っているとかということであれば、メソッドそのものの評価に繋がると思うのですけれど、単年度で比べていると、本当に良くなつたかどうかわからないと思いました。

そういう意味で、例えば5年間の傾向としては、せっかくの小学校で良かった科目が中学校でまた落ちてきているというような傾向は、どうなんでしょう。

教育研究所長

ありがとうございます。5年に渡る傾向ということで、何が良くなっているだとか何が下がっているというような具体的なところまでは今の段階ではつかめておりませんが、ただ、その全体的な傾向としては、少しずつではあるんですけども、下降傾向にあります。

今年度のその状況を見てみると、この資料にはないんですけども、中学校の数学においては、得点の分布というのが、正規分布だと1つの山だと思うんですけども、それが2つに分かれると2つの山になりますが、それが3つ、見方によっては4つぐらいの分散の傾向になっていました。

さらに、知識技能の観点が、こちらが全国を下回っているということで、その学習内容の定着が十分でない生徒の割合が増加しているのではないかということが推測され、具体的な項目で言いますと、中学校では文字式や関数の意味理解が十分でないと。ちょっとこう抽象的な概念だと思うのですけども、具体的に何を意味しているのか、どうイメージしたらいいのかというところがちょっと十分ではないという傾向が見て取れますし、小学校においては分数や割合など、こちらも基礎的な概念の理解が十分ではないというところが見られる状況であります。以上です。

#### 伊藤晴通委員

続けてよろしいですか。私がすごく印象に残っているのは、教育の原理ですね、原則として中間の生徒にはグループ学習が望ましいと、お互いに啓発し合って伸びると。それから、上と下に関しては個別でなければダメだという定理みたいなものがあるらしいんですけども、そういう意味に関して、今のお話を聞いていますと、取り残しとか、できる子をうまく扱えてないんじゃないかなっていうようなふうにもとれるのですが、そこらへんはいかがでしょうか。

#### 教育研究所長

ありがとうございます。先ほど指導の個別化とか学習の個性化という言葉でお伝えしたんですけども、現在、中学校、小学校もそうですが、一定の目標、全ての児童生徒が達成することを目指して、1人1人が同じやり方ではなくて異なる方法でその内容を理解すると、定着を図るということで、学校訪問でも見られるようなＩＣＴを使った授業、それからあと、全ての学校ではないんですけども、自分で選んで、1人で勉強する、あるいはペアで、あるいは3人以上のグループで学習をするというところの様々な形態で学習を進めております。ただ、それが効果的に結びついているかどうかということにつきましては、市のチームズというグループの方で教科部局というものがありますので、そちらの方で担当指導主事から情報提供して、より効果的に進められるようにしていきたいと考えております。

#### 小笠原委員

質問紙の方では、相変わらず良好な状況ということで、子供たちの心は大変よく育っているのではないかなと思います。

ただ、教科の学習については、やはりここ2、3年前から少し落ち込みがあると。国語は安定しているようですけれども、算数、数学がここ数年落ち込んできているのではないかと。特に全国より下回るというのはちょっと大変な状況ではないかなという風に考えます。

それで、先ほどの伊藤先生の話にあったように、その学年の変容等もデータとして分析して、どのように取り組んでいったらいいかということを少し進めて

いただければありがたいなと思います。

それから、やはり先生方の働き方改革で、なかなか前のような補習的学習ができない状況もやはり少し影響しているのかなと感じたところでした。

教育研究所長

ありがとうございます。検討をして、準備を進めていきたいと思います。

伊藤勝良委員

学校訪問させていただいた時に、子供達は勉強は好きだけど、なかなかその定着できないところがあるというのを校長先生から聞いたりしまして、まさにそのデータが出ているのかなという感じはしました。

あとは、算数とか理科については、それを理解するためには国語の力がないと理解できないというのを見たこともあります、そういう意味では国語がいいということですので、そこらへんは元々そういう力を持っているんじゃないかなという風に感じました。

それから定着に関しては、教えられるのではなくて、自分が相手に説明することで理解を深めるというような話もよく聞くので、親御さんから手伝ってもらって、親御さんに教えてもらうのではなくて、親御さんに説明して、今習っているのはこういうことだよとか、なにかそういう説明をするような学習方法はどうかなという風なことをちょっと思いました。

教育研究所長

ありがとうございます。そちらの点につきましては、担当の指導主事とも話をしているんですけども、市の教育委員会訪問ではよく見られるんですけども、考えをこう伝え合うというところは確かにあります。

ただ、自分の考えを一方的に伝えて終わりという部分があるような傾向があり、そうではなくて、友達の考えを読み取って、それを式とか図に表す、あるいは伊藤委員がおっしゃったように、自分の言葉で説明できるようにすることの一層の理解や定着につなげるというようなところを、繰り返しになるんですけども、チームズの方でも情報発信をして進めていきたいと思っています。

伊藤教育長

他にはいかがでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

御意見をいただきありがとうございました。今後、12月に県の学習状況調査というのがあります、当然それもこれと総合的に見る必要があるということ

です。経年比較等も昨年もしておりますので、この後、県の学習状況調査が終わった後でしっかり分析してまいりたいと思っております。

いずれ、お話があったように、国語ですとか意識調査はこの通りですが、なぜ算数、数学だけなのかというのは気になるところですので、この後分析しながら進めてまいりたいと思います。

学校訪問の際にこういった部分も意識しながら、来年度ぜひ授業も見ていただければと思います。

ありがとうございました。それでは、このほか、この機会に委員の皆様から何かございませんでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。

では、教育総務課長から次回の日程等についてお願ひします。

教育総務課長

次回定例会は、12月24日（水）午後3時30分から、こちら大会議室で開催いたしますので、御都合方よろしくお願ひいたします。なお、来年の日程案として、資料ナンバー2をお配りしておりますので、後ほど御確認をお願いいたします。

伊藤教育長

次回は、12月24日（水）午後3時30分から、ここ大会議室にて開催としての提案です。皆様、よろしいでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

では、次回定例会は、そのように予定いたします。

なお、この後ここで「協議会」を行いますので、皆様そのままお残りください。

本日の日程は、全て終了いたしました。以上で、定例会を閉じます。

ありがとうございました。お疲れ様でした。